無利息型普通預金

平成25年7月8日現在

1.商品名	・無利息型普通預金(決済用預金)		
2.販売対象	・法人、個人		
3.期 間	・期間の定めはありません		
4.預 入			
預入方法	・随時預け入れできます		
預入金額	・1 円以上		
預入単位	・1 円単位		
5. 払戻方法	・随時払い戻しできます		
6.利 息	・お利息はつきません		
7. 手 数 料	・キャッシュカ - ドによる払い戻し等にあたっては、キャッシュカ - ド		
	規定に定める手数料がかかります(詳しくは「各種手数料のご案内」		
	をご覧ください)		
8.付加できる特約事項	・個人の方は「総合口座」による当座貸越ができます(貸越利率は担保		
	定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率)		
	・自動振替、為替取引等機能サ・ビスについては、普通預金と同様の取		
	扱ができます		
9 . 苦情処理措置・	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリス	
紛争解決措置		ク統括部お客さまサービス課(0120-252-248 9:00~	
		17:00)にお申し出ください。	
	紛争解決措置	以下の東京の弁護士会(東京三弁護士会)の仲裁センタ	
		ー等で紛争の解決を図ることも可能です。 東京弁護士会 紛争解決センター	
		(電話:03-3581-0031 9:30~12:00 / 13:00~15:00)	
		第一東京弁護士会 仲裁センター	
		(電話:03-3595-8588 10:00~12:00 / 13:00~16:00)	
		第二東京弁護士会 仲裁センター	
		(電話:03-3581-2249 9:30~12:00 / 13:00~17:00)	
		利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リス ク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談	
		所(03-3517-5825 9:00~17:00)にお申し出ください。	
		また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護	
		士会)に直接お申出いただくことも可能です。	
		なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さま	
		にもご利用いただけます。その際には、お客様のアク	
		セスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会 とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を	
		図る方法(現地調停) 当該地域の弁護士会に紛争を	
	l .	ロッパス(から呼じ) 一切でかり 一肢上ムに関すて	

	移管し、解決する方法(移管調停) もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。	
10.その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債等の自動受	
	取ができます	
	・本商品は預金保険制度の対象商品であり、全額保護されます	